

チャイナオイル社との受託精製に関する契約更改について

各位

当社(社長:西尾 進路)は、中国石油天然気集团公司(以下CNPC)グループの海外事業部門である中国連合石油有限責任公司(以下チャイナオイル)との間で締結している受託精製契約について、2006年4月より契約数量を増量して更改することで合意いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、本契約の締結による両社のメリットとして、当社は、「出光興産との受託精製」、「IPP・PPS向けの重油生産」、および「石化製品の増産」などとあわせると、当社製油所(能力計:121万7千バレル/日)をフル稼働できることとなり、また、チャイナオイル社にとっては、中国国内における急増する需要を背景としたタイトな需給環境の中、安定的に石油製品の供給を受けることが可能となることから、今回、契約数量を増量しての合意に至ったものです。

記

契約の概要

1. 契約相手先 : 中国連合石油有限責任公司(チャイナオイル)
2. 契約概要 : (1) 契約数量: 4万バレル/日(年間約232万KL)
(2) 契約期間: 2006年4月 ~ 2007年3月(1年間)
(3) 受託場所: 新日本石油精製(株)の6製油所
(室蘭、仙台、根岸、大阪、水島、麻里布)
(4) 受託原油: 中東原油

以上